

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

吉野きたやま修験の郷村づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、吉野郡下北山村、吉野郡上北山村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域

4 地域再生計画の目標

下北山村及び上北山村は、奈良県東南部に位置し、両村の総面積が 407.6 平方キロメートルと県面積の 11%を占め、その内森林の割合が 95%を占める林業を主産業とする山村である。

また、両村の人口 1936 人中 65 歳以上の高齢者 42.9%、過去 5 年間の人口が 8.8%減と、若者の流出による過疎化と高齢化の深刻な山村でもある。(平成 21 年 4 月現在)

これまでこの地域を支えてきた林業は、長期にわたる構造的な不況により、もはや「生業」と言える状況ではなく、人工林の保育、管理が行き届かず森林のもつ公益的機能が十分に発揮できない状況にある。

しかし両村民は、戦後営々と植林してきた山々を、そして、地域社会を守り支えていかなければならない。

また、両村は、吉野熊野国立公園地域に含まれる大峰山より連なる山々や、年間 3,000 ミリを超える日本有数の多雨地帯である大台ヶ原を源として、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然やこの地域に生息する貴重な動植物は、両村の貴重な資源となっている。

現在両村は、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じ、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしている。

当地域の北東部にあり国立公園特別保護区域となっている「大台ヶ原」は、年間約 15 万人の観光客が訪れるなど、紀伊半島を代表する豊かな自然を楽しむ観光拠点となっている。

また、平成 16 年 7 月に当該区域の西部、霊峰「大峯山」より連なり、南北に縦断する峰々の山道「大峯奥駈道」が「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして世界遺産に登録された。

「大峯奥駈道」は山岳信仰の霊場として、厳しい自然が修験者の修行の場となり脈々と伝え守られてきた 1300 年の歴史のある修験の道である。

このようなことから両村では、豊かな自然とのふれあいを求め全国より訪れる多く

の観光客を対象に、観光情報や登山情報を提供するとともに、標高差 1,240m の厳しい地形を駆け上がる自転車競技「ヒルクライム大台ヶ原」や、「さくら祭り」、「心の道ウォーク」、「大峯奥駈自然の旅」、「ふれあいキャンプ」などのイベントを開催、また、アウトドアを満喫できるスポーツ公園施設の整備や村営ゴルフ場の整備、そして心身ともに癒しを感じる事のできる温泉施設や宿泊施設を整備、さらに地域の素朴な特産物や食材など地場産品を提供する事により当地域の豊かさをアピールしてきた。

しかしながら、両村の推計調査では両地域を訪れる観光客は 5 年前と比べ約 41% 減少しており、長引く経済不況を始め、この 5 ヶ年間に当地域に起きた甚大な台風被害や、京阪神や県内の経済圏より両村への唯一のアクセス道、国道 169 号の崩落事故による 8 ヶ月半に及ぶ通行止め、その後の風評被害、国立公園の一部区域の入山規制等を起因とする観光客の大きな減少は今後の両村地域の振興に大きな影を落とす事となった。

又、前再生計画より進めて来た村道・林道整備の目標達成状況は満足行く結果であったが、両村の南北 39 km におよぶ大峯奥駈道の要所や、山岳地域へ広がる景勝地へのアクセス道、国道の迂回路として度々使用されている幹線道の延長は長く、村道・林道共要改良区間が全線にわたり、これまでもっぱら主産業である林業振興の為の産業道として、経済効果のみを重視し設置され、安全が極めて軽視され利用されて来た山間・山岳道の一部危険箇所の整備が達成されたにすぎない。

今後も森林の持つ多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう適切な森林整備を進め、持続可能な森林経営を推進し、合わせて自然環境を生かした都市と山村との交流を進め、豊かな山村づくりを目指すため、両村は将来にわたり持てる財政力の中で村道・林道共に当計画をはじめとする道路事業を通じ、交通のネックとなっている未改良区間や狭隘区間、落石等危険箇所の改良を進め、より安全に安心して当地域の交通利用ができるよう道路基盤の充実を進め、修験の郷の村づくりを目指す。

(目標 1) 道路整備による安全な通行の確保 (危険箇所の改善)

(村道池郷線	7%改善・改良率 7%)
(林道サンギリ線	4%改善・改良率 30%)
(林道椽谷西ノ谷線	6%改善・改良率 40%)
(林道トボト谷線	9%改善・改良率 45%)
(林道四ノ川 2 号線	33%改善・改良率 70%)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

下北山村と上北山村を結ぶ国道の迂回路として重要な林道サンギリ線・林道椽谷西ノ谷線、及び東部山脈に通じる林道トボト谷線、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」に通じる村道池郷線、林道四ノ川 2 号線の危険箇所を改良、整備することにより、通行車両の安全を確保する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道；道路法に規定する市町村道に下記年月日に認定済み。
村道池郷線（昭和 59 年 12 月 15 日認定）
- ・林道；森林法による北山・十津川地域森林計画（平成 18 年樹立）に路線を登載済み。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・市町村道（下北山村） 下北山村
- ・林道（下北山村、上北山村） 下北山村、上北山村

[事業期間]

- ・市町村道（平成 22～26 年度）、林道（平成 22～26 年度）

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 0.5km、林道 3.15km
- ・総事業費 370,640 千円（うち交付金 185,320 千円）
（内訳）市町村道 50,000 千円（うち交付金 25,000 千円）
林道 320,640 千円（うち交付金 160,320 千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、地域再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

1. 下北山スポーツ公園事業

都市住民との交流のため、スポーツやアウトドアを満喫することのできる公園、キャンプ場整備。同公園での「さくら祭り」や「夏祭り」「イルミネーションコンテスト」等、四季を通じ集えるイベントの開催。

2. ヒルクライム大台ヶ原 Since2001

大台ヶ原の雄大な大自然の中を駆け抜ける全国的な自転車競技で村民も参加する競技会の開催。

3. 心の道ウォーク・大峯奥駈自然の旅

世界遺産に登録された霊場と参詣道「大峯奥駈道」を探索し、自然に親しむとともに、修験の歴史を感じてもらう登山イベントの開催。

4. 親子ふれあいキャンプ

家族参加型の自然体験イベント。きれいな清流での魚つかみ等川遊び。

6 計画期間

平成 22 年度～26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、下北山村、上北山村が、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討結果を公表するものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし

(添付書類)

- (1) 地域再生計画の区域図
- (2) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- (3) 地域再生計画の整備箇所図
- (4) 地域再生計画の全体像を示すイメージ図